令和８年９月30日

部局長各位

市　　長

令和９年度予算編成方針

令和９年度予算編成は、別紙の方針に基づき作業を進めることとしますので、内容を十分に理解の上、予算要求書等を提出すること。

（別紙）

１．国及び大阪府の状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、現状では、所得の増加が消費や投資を生み出す民間主導の循環が生まれつつあるとしており、民需の下支えを図るとともに、令和９年度予算編成に向けては、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。

加えて、従来続いていた、大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却し、補正予算については真に緊急性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置するとしている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2026」においては、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組を継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていくとしている。

２．本市の財政状況

令和７年度決算については、歳入確保及び歳出抑制に係る取組みの効果を上回る物価高騰等により、７年ぶりに財政調整基金を取り崩すこととなった。経常収支比率についても前年度から2.7ポイント悪化した100.3％と依然として高い水準にあり、財政構造は極めて硬直化している。また、財政調整基金残高については、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において定める目標保有額45億7,347万１千円（令和７年度標準財政規模の15％）に対して約25億6,100万円であり、災害等をはじめとした突発的有事への対応が困難となることが予測される。

更に、近年では、毎年度の物価高騰等によりまちづくりをはじめとした事業費が大幅に増加していることに加え、国・府の補助対象事業において、補助金等が補助率に満たない状況が顕著となり、令和８年度においても、内示が補助率を大きく下回り、このため、事業の財源として多額の市債の発行を余儀なくされ、市債残高を中心とした将来負担の急激な増加を招いている。

また、今後においては、「中期的な財政収支見通し（令和８年９月版）」に示すとおり、まちづくり等の影響による一定の市税収入の増加を見込んでいるも

のの、それらを上回る物価高騰の影響や、金利上昇に伴う公債費の増加に加え、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策や再編等に伴う財政需要の増加により、より一層厳しい財政運営を迫られることが想定される。

このことから、門真市第６次総合計画の推進に必要な安定的な財源を確保するとともに、持続可能で効率的・効果的な行財政運営を追求していかなければならない。

３．予算編成の基本的な考え方

令和９年度当初予算においては、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を必ず実現する。

なお、将来負担の急激な増加を受け、このまま事業を継続していくと、後年度の公債費が増加することで、他事業に回す一般財源が圧迫されてしまうことから、事業の見直しにより市債の発行額を抑えることが喫緊の課題となっていた。

そのため、本年７月の行財政改革推進本部会議において、「庁舎エリア整備事業（庁舎整備部分）の延期」、「財政収支見通しにおける後年度の建設事業の調整」、「建設事業に係る予算の上限設定」の方針を決定したところであり、これらを達成できない場合、基金に依存した財政運営が続き、近い将来、基金が枯渇することが見込まれ、赤字団体に転落するとともに、財政健全化法に基づく健全化判断比率が、本市の「健全な財政に関する条例」に定める健全化条件に抵触することが危惧される。

令和９年度当初予算要求にあたっては、**各部局または各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで前年度（令和８年度）当初予算計上額と実質的に同水準の額（前年度予算に給与等改定による人件費の増加、物価高騰等による物件費の増加、扶助費（社会保障関係経費）の増加及び公債費の増加を適切に反映した額）の範囲内での要求を原則とし、普通建設事業費については、「中期的な財政収支見通し（令和８年９月版）」に定める計画額の範囲内での要求を徹底する。また、将来、職員数の減少が見込まれる中、現在の行政サービスや事業をそのまま維持することを前提とするのではなく、新規・既存問わず持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供し続けることができる組織体制づくりを意識した業務の精査や手法の見直しを強力に推進することで事業費の縮減を図り、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を必ず実現する。**

このような状況においても、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進するための予算を編成する。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、事業の再編と財源の最適化を進めるとともに、更なる歳出抑制と歳入確保を徹底し、将来世代に責任ある行財政運営を堅持できるよう、全職員が一丸となって取り組まれたい。

４．予算編成における具体的な取組み

各部局予算取りまとめ責任者は、予算編成方針の内容を十分把握したうえで、予算要求内容の精査を必ず実施すること。

（１）歳出抑制

限られた財源で課題解決に向けた事業を推進するためには、選択と集中が必要である。

経常事業のみならず、門真市第６次総合計画に位置付けられた政策的事業であっても、その理由だけで予算計上せず、他自治体の状況等を調査・分析し、事業実施の時期や内容、手法等を最適化したうえで予算要求すること。

（２）新たな歳入確保策の模索

自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともにクラウドファンディングを効果的に活用する等、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

（３）未利用地の利活用等

未利用地については、庁内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、有償貸付や売却等により積極的に歳入確保に取り組むこと。

（４）収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、様々な工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

（５）国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和９年度予算の概算要求及び府の予算編成等を十分に参考し、その動向を的確に捉えるとともに、制度等の改正の把握に努め、活用可能なメニューを積極的に活用すること。

また、国及び府補助金等を活用した新たな事業を検討する際は、後年度の一般財源の持ち出し等を勘案のうえ、事業の終期を明確にすること。

（６）ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）の推進

政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するなど、賢い財政支出（ワイズスペンディング）の徹底のため、客観的なデータを活用した予算要求に努めること。

（７）ＤＸの推進

これまでに導入した各種システム等を最大限に活用するとともに更なるＤＸの推進を図り、市民の利便性向上と、業務の効率化・省力化に努めること。

（８）適切な価格転嫁

業務委託等については、需給の状況、原材料費・人件費・エネルギーコスト等の実勢価格を反映した予算要求を行うなど、適切な価格転嫁の取組を実施すること。

令和８年９月17日付け事務連絡「適切な価格転嫁の取組としての予算積算について（通知）」を参照

５．予算編成スケジュール（予定）

日　程	
10月21日（水）	経常的経費予算要求書提出期限
11月13日（金）	政策的経費予算要求書一次提出期限（予算検討分）
12月16日（水）	政策的経費予算要求書二次提出期限 （企画財政部長復活後予算検討分）
１月４日（月）	財政課長内示
１月14日（木）	企画財政部長内示
１月25日（月）	市長内示

※担当者によるヒアリングは予算要求書提出以降、順次実施

※市税及び職員人件費については別途調整する。